



広報ひらや



令和7年出初め式



令和7年2月号

No. 169

平谷村の人口と世帯(令和7年2月1日現在)
人口 373人 男 182人 女 191人
世帯数 189世帯

主な内容

広報169号

- ▶ 村長就任あいさつ 2
- ▶ 議会だより 2・3・4・5
- ▶ 平谷村 2024年10大ニュース集計表
ハローワーク飯田からのお知らせ
..... 6
- ▶ 長野県最低賃金、福祉の職場説明会・就職相談会
戸籍の窓口 7
- ▶ 相続登記無料相談月間
債務整理二次被害無料相談会
看護師等・介護福祉士修学資金貸与事業
..... 8
- ▶ 改正戸籍法施行 9
- ▶ 小学校だより・保育所だより 10

村長就任あいさつ



平谷村長 西川 清海

立春の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。1月21日告示の平谷村村長選挙において当選させていただきました。日頃より温かいご支援・ご協力をいただきありがとうございますこと、心より感謝申し上げます。選挙に際しまして格別なるご支援とお力添えを賜り厚く御礼申し上げます。

2期目の公約として

「守る」「育てる」「みんなの力で」をスローガンに立候補の決意とさせていただきますました。村民の命と暮らしを守り、子どもや若者支援、森のめぐみでもある温泉もスキー場も農作物も守る覚悟です。学校教育の充実、子供たちが感性豊かに育つよう皆様の期待に沿うべく村政の発展のため精一杯努力して参る覚悟です。

楽しく暮らしやすい平谷村のため今後とも変わらぬご支援をお願いし、村民の皆さんのご健康を願ひ挨拶とさせていただきます。

議会だより

令和6年 第4回定例議会(12月)

令和6年第4回定例議会は、12月10日から19日までの10日間の会期で開催されました。本定例議会は、下記の議案について審議され、すべて原案どおり可決されました。また、議員提出議案として、再審法改正の早期実現を求める意見書の提出について決定されました。

議案番号等	件名	議決月日
議案第53号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第6号 令和6年度平谷村一般会計補正予算(第4号))	12月10日
議案第54号	飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて	12月10日
議案第55号	平谷村CATV放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	12月19日
議案第56号	令和6年度平谷村一般会計補正予算(第5号)	12月19日
議案第57号	令和6年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12月19日
議案第58号	令和6年度平谷村国保直営診療所特別会計補正予算(第2号)	12月19日
議案第59号	令和6年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第3号)	12月19日
議案第60号	令和6年度平谷村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	12月19日
議案第61号	平谷村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	12月19日
議案第62号	平谷村人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	12月19日
議案第63号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	12月19日
議案第64号	平谷村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	12月19日
議案第65号	平谷村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	12月19日
議案第66号	令和6年度平谷村一般会計補正予算(第6号)	12月19日
議案第67号	令和6年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12月19日
議案第68号	令和6年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第4号)	12月19日
発議第1号	再審法改正の早期実現を求める意見書の提出について	12月19日

一般質問 答弁

▽一般質問 小池一広 議員

【協力隊について】

●小池 6番、小池です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、協力隊についてということで、現在10名ほどの隊員がいるわけですが、人件費、活動費等の費用負担はどんなふうになるか。それから10人ほどそれぞれが、どのような活動をしているのか。将来的に村にとつてどのようなメリットがあるのか。そんなところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。よろしく願います。

○村長 ただいま、小池議員のほうから質問として、地域おこし協力隊についての一般的な質問がありましたのでお答えいたします。

平谷村地域おこし協力隊の活動に関する経費については、地域おこし協力隊員一人当たり480万円を上限とし、うち報償費等については330万円を上限、報償費等以外の活動については

150万円を上限としており、480万円全額特別交付税で処置しております。過疎地域の維持、あるいは強化を図るために担い手となる人材の確保しております。

住民課所属の協力隊については、現在2名所属しており、乳幼児が減少している中、移住や親子留学を希望されている方に平谷村保育所に通わせたいと思っていただけのような平谷村の自然を生かした保育所となるよう検討しております、企画の立案、先進地の視察等、事業開始に向けた準備、イベント等を実施しております。また、保育所の支援として普段の保育事業の補助や本年度から未満児の受け入れも行っており、保育所の存続についても実施していただいております。また、地域おこし協力隊の活動については、毎月地域おこし協力隊新聞を各戸配布しており、それぞれの活動について村民の皆さんにお知らせしております。産業建設関係の地域おこし協力隊は、11月末現在で7名在

籍しており、うち農業関係が3名、林業関係が3名、観光農業関係が1名で活動しております。主な活動内容は、農業関係では2名が小林農園の研修生としてトマトの養液栽培の研修を行っております。

2名とも3年後の協力隊卒業後を見据え、既に平谷村内でトマト農家として独立起業するために用地の選定・確保に動いております。1名は吉沢農園の研修生としてキュウリなどの多品目の栽培から収穫までの研修を行っております。同じく3年後の協力隊卒業後を見据え、平谷村内で有機農業を中心とした就農で独立をするために養鶏、養蜂などの生育も始めながら広く農業に取り組んでおります。また3名とも平谷村の特産品のトウモロコシを村内の圃場で栽培しております。林業関係では、3名が飯伊森林組合の研修生として保育、造林、測量・設計などの林業従事者研修を行っております。

平谷村内、西部地区及び飯田下伊那管内の現場を飯伊森

林組合西部支所の担当者としてこの現場が研修に相応しいか検討しながら、1カ月毎の予定を立て研修を行っております。特に平谷村の山を知っていただけるようにしております。また協力隊卒業後を見据え、玉掛け・クレーン運転などの資格取得を3年計画で進めております。協力隊卒業後、スムーズに飯伊森林組合で活躍できるように飯伊森林組合職員の方々と定期的に交流を行っております。

観光農業関係では、1名がセラピストとしてサロンの運営を行っております。令和7年3月末卒業後、平谷村内でのサロンの開店を目指しタイ古式マッサージなどの資格取得や独立起業の講習会に参加するなど、起業へ向け取り組んでおります。また、平谷村関係の観光情報の発信、荒廃した農地を復活させ、平谷いも、ハーブなどの栽培も行っております。7名の地域おこし協力隊員全員が、平谷村内・村外の行事イベントに積極的に参加して貢献してお

ります。なお、令和5年度までに地域おこし協力隊を卒業し、3名が村内で新規就業者として就農、2名が村内の企業に就職、1名がツアーガイドとして起業しております。

教育委員会所属の地域おこし協力隊は、2018年に初めて受入れ、現在3名が活動中です。教育委員会の協力のミッションは、子供たちの学びと育ちの環境の充実を図り、子育て世代の移住や親子留学を促進すること、児童数は17名、うち6名は親子留学利用の児童です。教育委員会の協力隊は、ひらひら平谷を拠点に、放課後の居場所の運営、小中学生の学習支援、こども食堂の開催、不登校支援、季節のイベントの企画・運営、小学生向けスポーツクラブの指導及び支援、地域行事への参加、小学校行事の支援など、多岐にわたっています。過去には教員経験を活かし、学校の授業支援に従事したこともあります。多世代交流拠点としてスタートしたひらひら平谷は、多機能な

居場所として成長してまいりました。今では、ひらひら平谷の子供たちを中心とした運営方針に関心を寄せてくださる方々が多くいらつしやう、月に1回ほどのペースで視察を受入れております。本年度は長野県副知事にも視察していただきました。ひらひら平谷は、平谷村を親子留学先に選んでいただくポイントにもなっております。教育委員会の協力隊の活動は、ひらひら平谷の運営やイベント費用のほかに、子供に関わる隊員のスキルアップのための研修や放課後支援員、保育士、社会福祉士、特別支援教員、マイクロバスの運転資格などにも活用させていただいております。教育委員会では、これまで20代から50代まで、年齢や経験も多様な協力隊が活動し、子供たちが多様な大人や価値観に触れられることで世界が広がり、親でも先生でもない第三の大人は子供たちの相談相手にもなっています。また、協力隊のスキルを生かした「ふるさとCM

大賞NAGANO」応募作品を制作、上位入賞するなど、村のPRにも貢献しております。2018年の協力隊着任以来、隊員が子供や保護者のニーズを拾い、先に述べた事業も立ち上げ形にしていまいりました。人数は少ないですが、協力隊任期終了後も教育長として村に残っているほか、村外から通いながら平谷小学校で支援する元協力隊員もおります。現在活動中の協力隊員にも村に残っていただき、ひらひら平谷の安定した運営の継続や小学校の教育の魅力化など、それぞれの経験やスキルを生かし尽力いただけたらと考えております。地域おこし協力隊の任期については3年間であり、その後については、それぞれの隊員の考え方にもよりますが、村に残り今までの活動を活かして職についていただいたり、地域支援員として引き続き業務を行っていただいたり、村を出てさらなるステップアップを目指す方もいらつしやいます。3年間という短い任期ですが、その

間の人口増加や村外から来た方たちの新しい視点による活動という利点もあります。現在12名、在任中で教育3名、産建7名、住民2名です。以上、説明とさせていただきます。

▽一般質問 西川範明 議員

「マイナ保険証について」

●西川 7番、西川です。

マイナ保険証について質問をさせていただきます。村長の提案説明と全協にて一部説明がありました。質問をさせていただきます。

12月2日に健康保険証の新規発行が停止され、マイナバーカードを健康保険証として利用するマイナ保険証への移行が注目となりました。10月末で平谷村ではマイナバーカードの保有率が飯伊で一番高く83・5%のようですが、その全ての人が何もしなくてもマイナ保険証に変わっただというのでしょうか。今持っている保険証には期限の記入がありませんが、使用期限はいつまでですか。資格確

認証について、発行は住民課で期限付きでの発行ですが、マイナ保険証の書き換え期限について、以上村長に伺います。

○村長 ただいま、西川範明議員からのマイナバーカードについて、あるいは保険証についてのご質問についてお答えいたします。

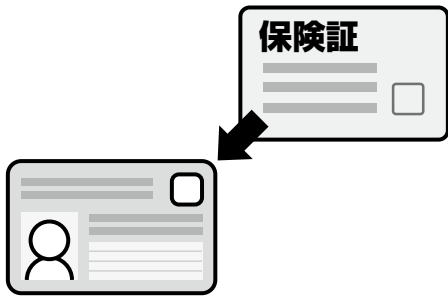
本年12月2日よりマイナバー法の一部改正に伴い保険証の発行を終了し、マイナバーカードを保険証とすることになりました。平谷村におきましては、12月1日現在81・5%の取得率となっております。マイナバーカードに保険証を紐付けるには、マイナポータルサイトにおいて手続きする方法と医療機関で手続きする方法があります。マイナポータルサイトにて手続きするには、スマートフォンまたはパソコンが必要となります。慣れていない方にはハードルが高いかもしれないため、役場の窓口において手続きのお手伝いを行っておりますので、よろしくお願

いいたします。ご利用したい場合には、マイナバーカードをお持ちいただき来庁をお願いいたします。また、各医療機関や薬局でも保険証の紐付けができるようになっております。平谷村診療所でもできますので、よろしくお願いたします。続いて、保険証の期限についてのご質問ですが、現在お持ちの国保・社保から発行された保険証については、前面に記された有効期限から来年の12月1日までは使用できます。期限が示されていない場合も同様となります。国民健康保険については、令和7年7月31日まで有効となります。ただし、転職や引っ越しなどにより加入する医療保険が変更となると、その保険証は利用できませんので気をつけていただきたいと思っております。続いて資格確認証については12月2日以降に加入された方には資格確認証を交付することになっております。その他の保険組合に加入している方については、マイ

ナ保険証の利用登録をしてない人や、マイナンバーカードを持っていない方について、全員に保険証の代わりとなる原則カード型の資格確認証が届き、加入の保険によっては最長5年間使え更新もできるようなっております。国民健康保険に加入している方について、有効期限が1年のため紐付けされていない対象者へ資格確認証を来年7月頃、村から発送をいたします。続いて、書き換え時期については、マイナ保険証としてのカードの更新の書換えの必要はありませんが、医療保険が変更となった際には各医療保険機関において加入の届け出が必要です。またカードについては交付から10年目に顔写真の更新が必要となりますので、役場の窓口にて更新が必要となります。10年目の更新については、地方公共団体情報システム機構からお知らせが郵送されます。また、現在の保険証を紛失した場合には、各医療機関において資格確認証が発行されます。マイ

ナンバーカードを紛失した場合には、カードの特急発行が12月2日から実施できるようになり、一週間程度で再発行できますが、発行には通常1,000円のところ、2,000円かかるようになり、ですので、ご承知おきいただきたいと思えます。通常の再発行には1カ月程度ほどかかります。

法の改正により村民の皆さんにはご不便をおかけしております。ご不便な点がありましたら、役場への連絡をしていただければ対応いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。



議会の主な活動(10月～1月)

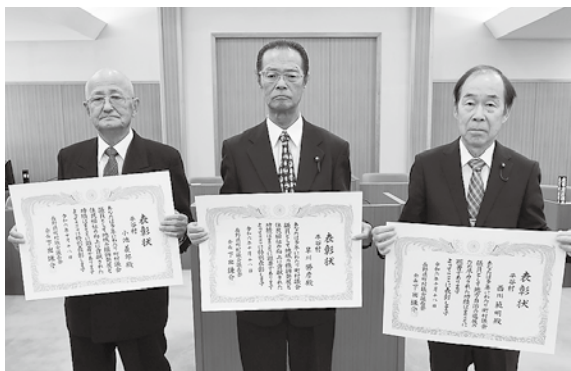
- 10/11 (金) 国道418号整備促進期成同盟会要望活動(議長 出席)
- 10/18 (金) 長野県町村議会議長会政務調査会(議長 出席)
- ★10/19 (土)・20 (日) 春日井まつり
- 10/20 (日) 恵那市制20周年式典(議長 出席)
- 10/24 (木)・25 (金) 南信州広域連合議会視察研修(議長 出席)
- 10/30 (水) 西部村議会議員会県議会要望活動(議長 出席)
- 10/31 (木) 飯伊市町村議会議員研修会
- 11/13 (水)・14 (木) 三遠南信・浜松湖西豊橋道路建設促進議員協議会総会(議長 出席)
- 12/23 (月) 西部衛生組合議会(議長・副議長 出席)
- 1/17 (火) 下伊那郡町村議会議長会総会(議長 出席)
- 1/25 (土) 西南部地区議員研修会
- 1/27 (月) 第67回町村議会議長全国大会(議長 出席)



愛知県春日井市にて開催された「春日井まつり」に2日間に分かれて参加し、平谷村の宣伝、特産品販売を行ってきました。

長野県町村議会議長会表彰

長野県町村議会議長会より、小池義郎 議員、早川 勝彦 議員が18年間議員を務められた功労により、自治功労者特別表彰を、西川 範明 議員が10年間議員を務められた功労により、自治功労者表彰をそれぞれ受賞しました。おめでとうございます。





平谷村役場職員が選んだ

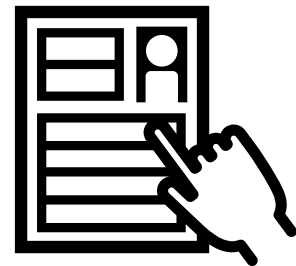
平谷村2024年10大ニュース集計表

順位	項目	得票
1	「ありがとゆ」ひまわりの湯 30周年	17
2	ふるさとCM 大賞県知事賞を受賞	15
3	飯田警察署平谷村警察官駐在所新築及び移転	9
4	ケーブルテレビFTTH化が完成し送信開始	8
5	村政初の女性教育長就任	8
6	G72BOX 受入協定を締結し、39BOX 備蓄完了	6
7	地域おこし協力隊OBが大規模ハウス建設し就農	5
8	能登半島地震における羽咋市へ「チームながの」として職員2名派遣	4
8	見守りサービス開始	4
8	珍珍幕府イベントネーミング変更し開催	4
8	未満児保育始まる	4

ハローワーク飯田からのお知らせ

令和8年3月新規学卒者対象
「学卒求人手続説明会」

新規学卒者（大学・短大・専門学校等及び高校、中学）の採用（募集）活動を行う事業主を対象とする求人手続の説明会です。学卒者採用のスケジュールや注意点、その他制度についての説明及び資料配付を行います。事前の参加予約等は不要です。



日時

令和7年4月18日（金）

午後1時30分～午後3時00分（受付開始午後1時～）

場所

エス・バード ホール

飯田市座光寺 3349 番地 1

問い合わせ

ハローワーク飯田（飯田公共職業安定所）学卒係

TEL 0265-24-8609

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県地域最低賃金の改正に続いて長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特性（産業別）最低賃金」が改正されました。

適用業種等の詳細については、長野労働局ホームページでご確認ください。

長野県の 最低賃金

計量器等製造業
最低賃金



1,032円

時間額

令和7年1月1日発効

はん用機械器具等
製造業 最低賃金



1,043円

時間額

令和6年12月12日発効

※各種商品小売業、印刷・製版業は令和6年度の金額改正がないことから、令和6年10月1日から長野県最低賃金時間額998円が適用されます。

松本市 吉澤 佐樹さんの作品

長野県の最低賃金 ちゃんと確認してる？



令和6年10月1日から


時間額 998円

令和6年度 長野県最低賃金ポスターデザインコンテスト 長野労働局長賞

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。


WEBで確認

最低賃金に関する特設サイト



最低賃金 特設サイト 検索

最低賃金に関するお問い合わせは長野労働局または最寄りの労働基準監督署へ



長野労働局 検索

賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ 検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善助成金 最大600万円を助成

【お問い合わせ先】

最寄りの労働基準監督署、または長野労働局労働基準賃金室 (☎ 026-223-0555)

【助成金に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎ 026-223-0560)

キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎ 026-226-0866)



長野労働局労働基準賃金室

福祉の職場説明会 ・就職相談会

「福祉の仕事を詳しく知りたい」または「就職を考えた」という方のために、福祉の職場説明会(事業所や仕事・資格の説明、就職相談等)を行います。

■福祉関係事業所の方と直接面談ができます。

▼日時 令和7年2月25日(火) 13時30分～15時30分

▼会場 南信州・飯田産業センター(エスバード)

▼申し込み・お問い合わせ ハローワーク飯田

0265(24)8690

長野県福祉人材センター 026(226)7330

詳しくは長野労働局HPまたは長野県福祉人材センターHPをご覧ください。

司法書士による相続登記無料相談月間 「相続登記はお済みですか月間」

- ▼期間 令和7年2月3日(月)～2月28日(金)
毎日午前9時から午後4時まで(土曜・日曜・祝日を除く)
- ▼場所 県内各司法書士事務所
- ▼相談料 無料
- ▼予約
相談する司法書士事務所にお問い合わせください
- ▼問い合わせ
長野県司法書士会 (Tel 026-232-7492)

▼相談例

- ・相続登記が義務化されてどう変わったの？
- ・実家が相続登記をせずに空き家となっている
- ・相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない
- ・法定相続情報証明制度について知りたい
- ・遺言について知りたい
- ・妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすれば…
- ・法務局で遺言書を預かってもらえる制度について知りたい
- ・私が亡くなった後も妻が家に住めるようにしたい

債務整理二次被害無料相談会

～「減額診断」などの事務所に依頼し、苦しんでいませんか？～

- ▼日時
令和7年3月29日(土) 10:00～16:00
※相談無料、秘密は厳守します。
- ▼相談番号
0120-448-788 (無料、当日のみの専用番号です)

▼相談例

- ・「減額診断」のサイトから依頼した事務所が信用できない
- ・依頼したが、弁護士・司法書士と面談していない
- ・報酬が高い・債務整理をしたが楽にならない
- ・途中で辞任されてしまったが、振り込んだお金が全く返ってこない
- ・破産や再生手続きの説明が全くなかった など

長野県介護福祉士 修学資金等貸付事業

介護福祉士、社会福祉士養成施設に入学される方を対象に修学資金等を無利子で貸付けます。

- ▼対象者
令和7年4月に介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学される方
- ▼貸付額 ①月額 50,000 円以内
②入学準備金 200,000 円以内 (初回)
③就職準備金 200,000 円以内 (最終回)
④国家試験受験対策費用 40,000 円以内
(介護福祉士養成施設の卒業年度に限り1回)
- ▼貸付期間 養成施設に在学している期間
- ▼申込期間 令和7年4月1日(火)～4月20日(日)
- ▼返還の免除
養成施設卒業後1年以内に、介護福祉士又は社会福祉士の登録をし、長野県内において介護もしくは相談援助の業務に従事し、5年間(過疎地域等については3年間)月15日以上当該業務に従事した場合、全額返還免除となります。
- ▼応募方法
詳細は長野県社会福祉事業団ホームページをご覧ください
ただか、お問い合わせください。

長野県社会福祉事業団 介護福祉士 🔍 検索

- ▼問い合わせ
 - 貸付事業の詳細：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団
本部事務局 Tel 026-228-0337
 - この記事に関すること：
南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課
Tel 0265-53-6088

看護師等修学資金 貸与者の募集

飯田下伊那地域で看護職等として働きたい方は、「看護師等確保対策修学資金貸与制度」をご利用下さい。

▼対象職種 看護師、助産師、保健師、准看護師

▼対象者

看護師などの養成施設に在学し、免許取得後直ちに飯田下伊那の医療機関及び介護・福祉関係機関において、看護師などの業務に従事する意思のある方。

▼貸与額 月額 50,000 円

▼貸与期間 養成施設の正規の修学期間内

※指定の施設で看護師等の業務に5年間従事すれば返還が免除となります。

▼募集人数 10人程度

▼募集期間

令和7年3月10日(月)～4月25日(金)

▼応募方法

詳細は南信州広域連合ホームページ(3月3日以降掲載)をご覧ください。ただか、お問い合わせください。

南信州 看護師 修学資金 🔍 検索

▼問い合わせ

南信川広域連合事務局地域医療福祉連携課
Tel 0265-53-6088



2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

→ 誤っている場合は届出をしてください

マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます

正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!



戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

フリガナのルールができます
詳しくはこちら➡



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

小学校
だより

自熱した百人一首大会

1月15日(水)に百人一首大会を行いました。1年生から6年生までの児童が蝉丸チームと小町チームに分かれ、対戦相手を入れ替えながら総当たりで試合をしました。子どもたちの表情は真剣そのもので、上の句が読まれている最中で「はい！」と力強い声と共に札を取る姿もたくさん見られました。また、併せて百人一首記憶コンテストも行いましたが、優勝者はなんと九十九首も覚えていました！子どもたちが今まで頑張ってきた成果を発揮する姿は、たいへん素晴らしかったです。これからも日本の文化である百人一首に親しみ、楽しんでほしいと思います。



雪遊び

この冬は、雪が多くて園庭でたくさん雪遊びを楽しんでいます。ふわふわの雪に道路を作って乗り物に乗ったり、焚火でホットミルクを作ってのんだり。ちょうどよい斜面もあるので、そり滑りもできました！おままごとの延長でアイスパーティーをしたり…。学校の校庭や、やぎさんのお家など近くのお散歩も楽しんでいます。

冬は冬の遊びを思う存分楽しむことができ、平谷村の自然の中で子ども達はすくすく成長しています。今年度はあと少し。子ども達の成長と、やりたい!やってみたい!の気持ちに寄り添っていきます。

